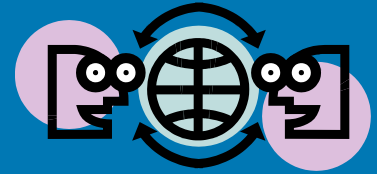




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2017年6月7日発行 第1114号

大東文化学園教職員組合連合

〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

tel/fax. 03-3935-9505



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合

大学組合ホームページ

<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>

この号の内容

団交報告・お知らせ・投稿

第2回・第3回団体交渉報告

5月22日(月)18時30分から20時15分まで、板橋校舎2-0207で2017年春闘要求の回答について団体交渉が行われました。学園側は石田事務局長、梅沢事務局長、高橋学務局長、大熊総務部長、吉永財務部長、佐藤人事課長、機部一高事務長、人事課職員の8名が出席、組合側は沼口委員長、山本副委員長、池田書記長、小池書記次長、北澤執行委員、大杉執行委員、山中執行委員、岡村代議員と書記局員の9名が参加しました。

冒頭に学園側より、学部学科再編統合、入学定員の拡大、教員定数の見直し、人件費の検討の4つの施策の取り組みによる財政効果を見込んだ「中長期財政計画 中間レポート」(平成29年3月作成)が提示されました。初予測では10年間で120億円を超える累積支出超過と予測されていましたが、施策効果により平成31年以降は収支改善が見込まれることが説明されました。ただし赤字であることには変わりなく、さらに学科再編、教員定数改定、人件費抑制などを行う必要があるとし、今年度の一時金について0.1カ月の削減案が示されました。

組合は、昨年度一時金が削減されたにも関わらず、役員報酬には全く手を付けていなかったことに対する学園の姿勢を問うと同時に、人件費は最後の手段と言いながら、最後になっていないことを強く主張しました。施策による収入確保の他にも努力すべき事項はあり、理事会、理事が主導で寄付を集める工夫や、外部資金を確保できる体制の構築をはかってほしいと訴えました。その上で、役員報酬・役職手当の見直しの具体案が示されるまで一時金の削減案は到底容認できないとし、団体交渉を終えました。

再度開かれた一時金についての団体交渉は6月5日(月)18時30分から20時15分まで、板橋校舎2-0207で行われました。学園側は石田事務局長、梅沢事務局長、高橋学務局長、大熊総務部長、吉永財務部長、佐藤人事課長、人事課職員の7名が出席、組合側は沼口委員長、山本副委員長、池田書記長、小池書記次長、北澤執行委員、大杉執行委員、佐藤執行委員、岡村代議員と書記局員の9名が参加しました。

はじめに学園より役員報酬削減について理事会で確認し、学内理事の了承を得たので、年度内に協議して改正する方向となったと報告がありました。事務職員の役職手当についても教員の役職手当削減に見合う形で削減を行うことや、事務職員の定年の延長を含めた制度設計を、給与体系も含めて今年中に行っていきたいという方針が示されました。組合はすぐにも着手できるものもあり評価しましたが、中長期財政計画がどこまで見通した計画なのかが見えてこないこと、年齢構成のあり方の見直しなども総合的に考えて、人件費になるべく手をつけない方向は考えられないか、一時金に手をつけるほどの状況なのかが納得できないことを理由に削減案に感じられないとしました。また、新学長の公約についての意向が表明されていない事を挙げ、全職員の選挙に基づく結果を尊重すべきではないかと指摘しました。

昨年は苦渋の決断で0.1カ月の削減を受け入れましたが、今年は一時金を削減するための材料がないとして、正式回答を再度求めました。こうして妥結には至らず、次週12日(月)に再び団体交渉を開催することになりました。

一時金妥結に向けた次回団体交渉は
6月12日(月)18:30からです。

<目次>

- 1、第2回・第3回団体交渉報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
- 2、残業代算出方法についての学園回答について
- 3、組合員投稿 ―「役損」が当たり前になる組織へー
- 4、私大助成国会請願キャンパス署名のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ

残業代算出方法についての学園回答について

昨年末、残業代の未払いを解消する規則改正が行われましたが、これに対し、現在も残業代が正しく計算されていないのではないかとの指摘が組合に寄せられました。これを受け、組合では事務折衝を通して説明を求めたところ、後日、事務職員対象の説明会を開催すると回答がありました。年間の労働日数から算出される年間総所定労働時間数について、実際よりも多く見積もられているのではないかという指摘に対して、算出の根拠が示される模様です。

投稿

“役損”が当たり前になる組織へ

少し前になるが、組合に大学の役職者がお手盛りで役得を貪っているらしい、組合は調べなくて良いのかという意見が寄せられた。もしこのようなサモシイことが臆面もなく行われているのであれば組織として大変なことだし、もしこれが単なる中傷であるのであれば、行ったとされる人物の汚名を払しょくしなくてはならないだろう。どちらにしても、調べる価値はあるようだ。

“役損”という言葉は白洲次郎の造語だということだが、彼の言葉通り地位が上がれば上がるほど役損を被る度合いも増してゆくというのが健全な組織ではないだろうか？また、その役損を担うだけの肩のある人物であるからこそ地位も上がってゆくというものではないだろうか。本学ではよく様々な役職者が「役得を貪っている」という趣旨の話を耳にする。最も顕著化した例が元環境創造学部学部長による校費の横領事件なのは言うまでもない。今回の告発には、事実であるか否かに関わらず、この組織のどこかに役得を黙認する土壤が綿々と存在し続けているという訴えが含まれているのであろう。

本学にとっての改革と再生があるとしたら、毅然として役得を許さず、また役職者は役損が当たり前とするという体質に組織を転換する。このことが一丁目一番地なのではないだろうか。（組合員）

～世界水準の奨学金制度へ!! 給付奨学金の充実を!～
重すぎる学費負担は私大助成の少なさが原因!

**私立大学生の学費負担の大幅軽減と
私大助成の増額をもとめる国会請願署名**

にご協力をお願いします!

★★キャンパス署名開催!★★

<開催日時・場所>

6月26日(月)板橋キャンパス 交流の杜 12:30~13:10

6月20日(火)東松山キャンパス 16:35~17:00

6月21日(水)東松山キャンパス 12:30~13:10

6月28日(水)東松山キャンパス 12:30~13:10

バス停付近 キャンパスプラザ前



署名の数は
願いを実現する
大きな力です!

★組合事務室開室日は原則として月・火・水曜日です★

6月2週からの開室日は下記の通りになります。何かとご不便をおかけ致しますが、どうぞよろしくお願い致します。

<開室日> 12日(月)・13日(火)・14日(水)・19日(月)20日(火)・21日(水)
26日(月)・27日(火)・28日(水)

<開室時間> 9:30~17:30 (昼休み 11:30~12:30)

組合事務室開室日は組合ホームページにも掲載しています。

本紙は大学組合webサイト<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>にも掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。